

(大阪税関をご利用の皆様へ)

令和7年6月
大阪税関

大阪税関業務部通関部門及び国際博覧会出張所における
通関処理体制の変更について

平素より税関行政に対して、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
標記のことについて、より効率的で、適正かつ円滑な通関を確保するため、本年
7月1日から、業務部通関部門及び国際博覧会出張所における通関処理体制を下記
のとおり変更することとしましたのでお知らせします。

引き続き、皆様方のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 変更年月日

令和7年7月1日（火）

2. 通関処理体制の変更内容

別紙1及び別紙2のとおり

3. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせにつきましては、下記の窓口へお願いいたします。

業務部管理課 電話 06-6576-3300

以上

(別紙1) 業務部通関部門における通関処理体制

部門	現行	変更後
通関第3部門	(新設部門)	組織の長が命ずる業務 本関直轄出張所の時間外の通関事務に関すること (注)
通関第1・第2・第3部門共通 (窓口対応時間)	平日 08:30 から 21:00 土曜及び休日 08:30 から 17:15 日曜 事前の要請	平日 08:30 から 21:00 土曜・日曜及び休日 08:30 から 17:15

(注) 申告の宛先部門は、これまでどおり、通関第1部門(全品目を担当(個人通関含む))です。

(別紙2) 国際博覧会出張所の管轄区域内蔵置される貨物に係る通関処理体制 (各時間帯別の連絡窓口・連絡先)

現行					変更後				
時間帯			連絡窓口	連絡先	時間帯			連絡窓口	連絡先
平日	日中	08:30～ 17:45	国際博覧会 出張所	070-7812-0082 070-7812-0083	平日	日中	08:30～ 17:45	国際博覧会 出張所	070-7812-0082 070-7812-0083
		夜間	17:45～ 21:00	業務部 通関部門			06-6576-3319	夜間	17:45～ 21:00
	21:00～ 08:30		監視部 取締・通関部門	06-6576-3123		21:00～ 08:30	監視部 取締・通関部門		06-6576-3123
土曜日 休日 (日曜 日を除 く)	日中	08:30～ 17:15	業務部 通関部門	06-6576-3319	土曜日 日曜日 休日	日中	08:30～ 17:15	業務部 通関部門	06-6576-3319
	夜間	17:15～ 08:30	監視部 取締・通関部門	06-6576-3123		夜間	17:15～ 08:30	監視部 取締・通関部門	06-6576-3123
日曜日	終日	—	監視部 取締・通関部門	06-6576-3123	【削除】				